

中央保育所及び栄保育所への入所条件について

平成27年度に定めた「公立保育所の再編に関する基本方針」及び、平成29年度に決定した「公立保育所再編予定時期の延期について」により、中央保育所及び栄保育所については、次の表の日程による再編が予定されています。

年度	再編予定	移動対象児童（予定）	
		中央保育所	栄保育所
平成31年度		1歳児、2歳児	0歳児、1歳児
平成32年度		1歳児～3歳児	0歳児～2歳児
平成33年度		1歳児～4歳児	0歳児～3歳児
平成34年度	中央保育所取壊し、建設		0歳児～4歳児
平成35年度	（仮称）中央保育所開所		

つきましては、同表で移動対象に該当する児童は、次のように移動をしていただく必要があるため、移動への承諾を条件に入所の受付を行います。

中央保育所 平成34年度以降に栄保育所へ移動

栄保育所 平成35年度以降に新たに開所する（仮称）中央保育所へ移動

移動対象に該当する児童において、中央保育所及び栄保育所への入所を希望される場合については、別紙の承諾書に署名押印のうえご提出ください。

なお、同承諾書が提出されない場合は、お申し込みを受け付けられませんのでご了承ください。

北本市福祉事務所長